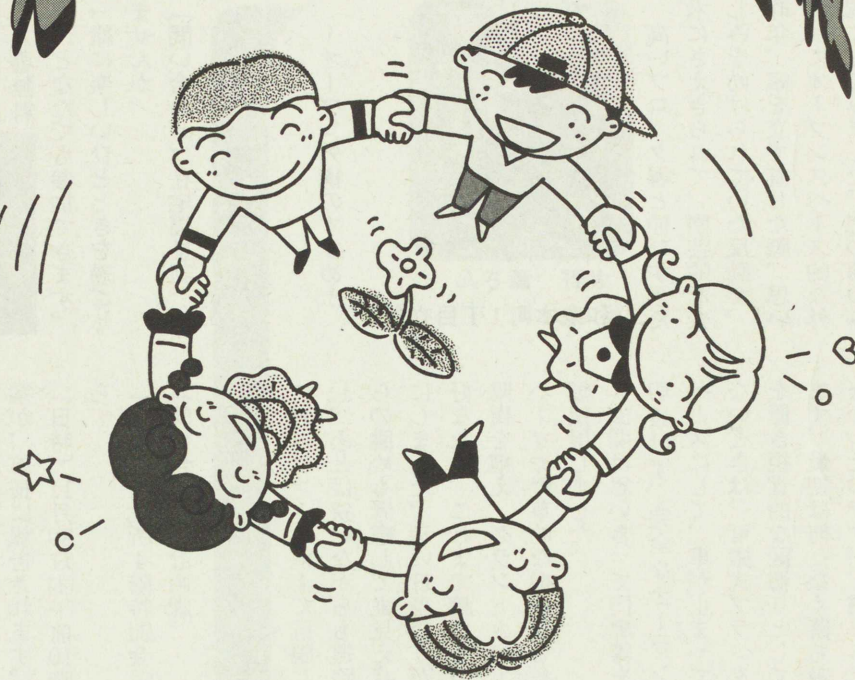


人口のうごき		
11月1日現在	推計(前月比)	
人口	75,636	(130増)
男	38,022	(81増)
女	37,614	(49増)
世帯数	35,437	(82増)

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

地域で子育てを支援



◎民間・専門機関による子ども虐待防止ネットワーク

子どもの身体が弱かったり、発達がアンバランスだと思ったり、親が子どもを育てる過程には非常に多くの不安や困難がつきものです。また、親の心身がすぐれない時もあります。

このような時、身近に相談できる人がいたり専門機関などがあると大変心強く、安心するものです。

また最近では、子育ての不安などが高じて子どもを虐待するという、痛ましい出来事が相次いで起こっています。

このため、家族の孤立化を防ぎ、ともすれば不安定に成りがちな心を支えるため「子育てを支えあうネットワーク」を多くの関係機関と協力しあって地域の中につくりあう事が、今改めて求められています。

核家族化や都市化の進行などにより、子育てを支援する身内や近隣が少なくなっている中で、親の孤立を原因とした児童虐待が増えています。

児童虐待は、子どもへの最大の人権侵害であり、その心身に計りしれない傷跡を残します。親の虐待によって幼い命が奪われるといった悲しい事件もときどき発生しています。

ところが、児童虐待は家庭という密室の中で行われる場合が多いことなどから、なかなか表にあらわれにくいという問題があります。

このため、早期発見・早期対応が重要なポイントとなります。子どもや家庭に直接関わりを持

学校・警察・裁判所・保育園・児童保育所等・幼稚園・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会等です。

ネットワークは、子ども虐待の再発を防ぎ、子どもと親の人権尊重、自己実現を促進することを主目的としています。



■児童虐待防止等に関する法律(平成12年11月施行予定)

法律で定義された児童虐待とは、保護者(親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう)が、その監護する児童(18歳未満)に対する、次の行為を行うこと言います。

- ①身体に外傷またはおそれのある暴行を加える。
- ②わいせつな行為または児童をしてわいせつな行為をさせる。
- ③発達を妨げる著しい減食または長時間の放置、監護を怠る。
- ④心的外傷を与える言動。

◎子ども虐待についての認識

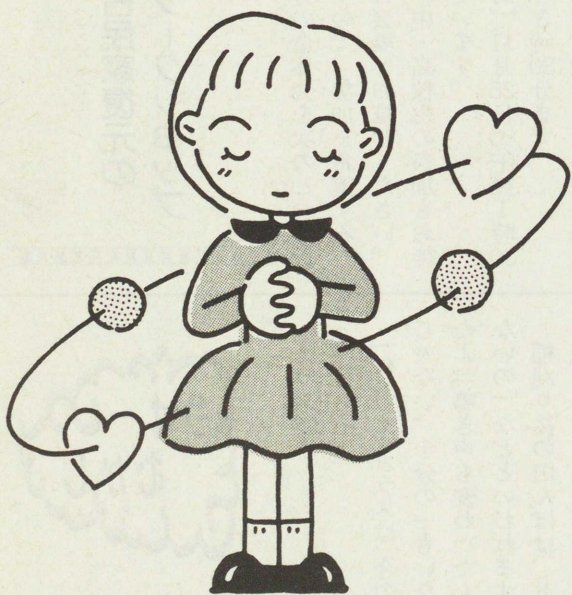
これまでも、親が子どもを虐待するという主張はなかなか受け入れられなかったもので、子ども虐待への関心は一部の関係者に限られていたと言えます。市民一人ひとりがもっと子ども虐待に関心と理解を持つことが大切です。

虐待と思われる状況を見聞きしたり感じた時は、児童相談所に通告しましょう。また、市福祉事務所・児童委員等に相談しましょう。虐待でなかった場合でも、そのことについての責任は問われません。

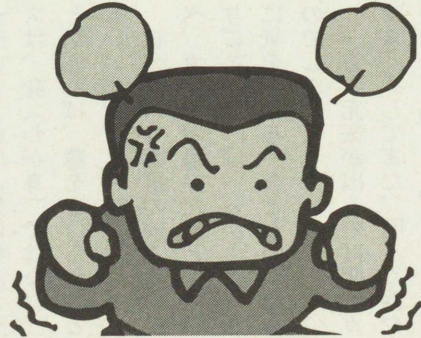
【問い合わせ】

◎世田谷児童相談所
世田谷区桜丘5-28-12
☎5477-6301
FAX 5477-6300

児童福祉司による狛江市出張相談・毎週木曜日。
◎狛江市福祉事務所
狛江市和泉本町1-1-5
社会福祉課総合相談担当
☎3430-1111
FAX 3430-1133



夫やパートナーからの暴力で悩んでいませんか



夫やパートナーが、妻や恋人に対してふるう暴力(ドメスティックバイオレンス・DV)は、家庭内で起こるために表面化しにくく、夫婦間の問題として、一般的に取り上げられないことが多いです。しかし、DVは女性の人権を侵害する明らかな犯罪であり、被害女性のみならず、その子どもにも深刻な影響が及んでいるのです。

- ◎暴力の種類
- ①肉体的暴力 殴る、蹴る、殴るふりをして脅かす
 - ②精神的暴力 女性の役割を決めつける、生活費を渡さない
 - ③性的暴力 意に反して性的行為を強要する
 - ④子どもを利用した暴力 子どもに暴力を見せる
- DVに悩んでいる方、いつでもご相談ください。

【問い合わせ】

◎狛江市福祉事務所 社会福祉課総合相談担当 母子女性相談員 ☎3430-1111

◎東京都女性相談センター ☎5261-3911または042-524-1104

福祉機器展示会と手話落語のお知らせ

■福祉機器展示会開催のお知らせ

あいとぴあセンターでは、自立支援にむけてというテーマで「見て・さわって・体験する」展示会を開催します。当日は、電動車いすの試乗や高齢者疑似体験等も行い、福祉に関する相談も行います。

〔日時〕12月2日(土)・3日(日)午前10時から午後4時まで

〔場所〕あいとぴあセンター
〔内容〕車いす、ベッド、排泄用品、自助具、衣類、靴、てすり等福祉機器の展示・体験、福祉分野の相談全般
▽講演会

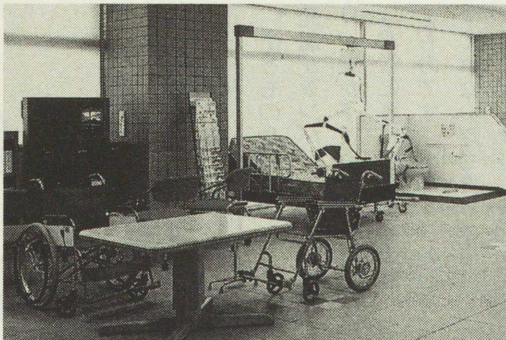
①12月2日(土)午後2時から4時まで「介護保険と福祉機器」

〔講師〕和田光一さん(財)東京都福祉機器総合センター主任相談員

②12月3日(日)午後1時から2時までと午後2時30分から午後3時30分まで「なるほど！移動介助の入門」〔講師〕菅野貴子さん(理学療法士)

◎来場は、徒歩・バス等の交通機関をご利用ください。車での来場は、ご遠慮ください。

〔問い合わせ〕在宅福祉課、社会福祉協議会。



交通事故緊急アピール

市民の皆さんへ

東京都内における交通事故が急増しています。

狛江市内においても、発生件数・死傷者数はともに増加しており、死傷者数は、9月末現在で、315人で、昨年同時期と比べると92人も増加しています。特に、二輪車・自転車の事故・高齢者が被害者となる事故が多発しています。

例年秋から年末にかけての時期は、交通事故が増加する傾向が見られることから、市民の皆さんの一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に心がけてください。

平成12年11月15日

狛江市長 矢野 裕

■「障害者の日」行事(手話落語)へのお誘い

障害者の日は、昭和56年に12月9日と定められ12月3日から一週間が障害者週間とされて障害者福祉についての関心と理解を深めるために全国的に各種事業を実施しています。

市では今年度「障害者の日」行事の一つとして、障害者の自立と社会活動を促進し、社会や文化に触れ合える機会とするため、障害者も健常者も共に楽しめる場として「手話落語」による落語会を開催します。

〔日時〕12月3日(日)午前10時

〔会場〕西河原公民館

〔出演〕古今亭菊千代さんで、落語界初の

女流落語家 真打昇進者 2名のうちの一人です。

入場無料
で、どなたでも参加できます。

一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。
〔問い合わせ〕在宅福祉課。



都市計画の変更等 および谷戸橋改修に 関する説明会

東野川四丁目地区の調布都市計画用途地域地区の変更等と谷戸橋改修について、説明会を開催します。

〔日時〕11月16日(木)午後7時から8時30分まで

〔会場〕エコルマホール・多目的室

〔問い合わせ〕計画課・管理課。

第17回都市計画 マスタープラン 策定委員会日程

策定委員会で検討されてきた案が、市長に報告されます。

〔日時〕11月30日(木)午前10時から

〔会場〕市役所4階特別会議室
〔問い合わせ〕計画課。

古民家復元の ワークショップ

11月の全体会を次のとおり行いますので、参加を希望する方は当日会場へお越しください。小・中・高校生の参加もお待ちしています。

〔日時〕11月25日(土)午後1時30分から3時30分まで

〔会場〕市役所4階特別会議室

〔問い合わせ〕社会教育課。

選挙管理委員会の 開催

〔日時〕11月16日(木)午前10時から

〔会場〕市役所3階選挙管理委員会事務局

※傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局。

市民の声 ⑤8

〓オープン外構のすすめ〓



大野 薫さん
(和泉本町1丁目在住)

高いブロック塀と伸びすぎた木にさえぎられて、園芸的な楽しみを妨げられていた反動で、昨年、家を建て直した際、思いきってオープンスペース的な外構にしてみました。窓の前のみ

にコニファーを植えて目隠しにし、あとは狭いながらも道路からの眺めも考慮して丸見え状態にしました。幸い日当たりが良好なため、これまで諦めていた陽樹を植え、グラントカバネもハーブや野草的な宿根草を多種類使用しました。

玄関は思いきって門扉等を一切設けず、完全なオープンスペースにして、車が止まっているときは、可搬式プランターを置き視覚的な区切りとしています。最初は何となく落ち着かなかったのですが、慣れると、

面積の割にひろびろ感じて気持ちの良いものです。北海道では道幅が広く、土地に余裕のある住宅街でも塀がないのが当たり前です。ましてや東京の建て込んだ住宅街では、せめて視覚的にだけでもオープンな外構にすれば、町並みが明るく開けた印象になるのではないかと考えた次第です。

それとやら効用が一つ。以前は道行く人が、時々空き缶を塀の上や内側にプレセントしてくれたのですが、それもなくなりました。



—その81—

カラス鳴き

「むかしのカラスは、今のようじゃない。十分の一もいなかったよ」鳴き声も変わったんじゃないの」などといわれます。

稲刈り後の田んぼは、ドジョウやカエルやイナゴを追ったり野ネズミをさらったりなどカラスの餌場でもありました。畑の土をモクモクと持ち上げて顔を出したモグラを、待ちかまえてくわえ出すのを、見かけた話も聞きました。田んぼに干した稲わらの間から赤い木の実やどんぐりなど、カラスのおみやげが出てくることもあったそうです。

日が西に傾くころ、遊び疲れて家路につく子どもらは、夕焼け空を寝ぐらへ帰るカラスを見上げ、こんなうたで、男の子も女の子も、はやしたてました。

カラス カラス 勘三郎
手めえのうちが燃えてるぞ
(「火事だ」とも)

早く行って水かけろ
水がなけりゃ 小便かけろ
昭和十年代生まれの人たちにも記憶のなかにあるうたです。

カラスの鳴きまねは禁物。「カラスの鳴きまねをすると、お灸すえられるよ」とたしなめられます。子どもが食べ過ぎて胃腸を悪くしたときなど、口の端が切れておでこのようになると、「カラスに灸すえられたな」といわれたものでした。

中島 恵子
(狛江市文化財専門委員)

